

魚津市告示第106号

うおづの木利用促進事業補助金交付要綱の廃止について

うおづの木利用促進事業補助金交付要綱（平成17年魚津市告示第25号）は、
廃止する。

令和3年3月31日

魚津市長 村椿 晃

附 則

（施行日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行日において、第6条に規定する事業計画の認定を受けている者に係る補助金の交付申請及び交付決定については、なお従前の例による。